

第37回定時株主総会資料

(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 営 業 所 及 び 工 場
従 業 員 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
その他会社の現況に関する重要な事項
株 式 に 関 す る 事 項
新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
業務の適正を確保するための体制及び
当 該 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要
株式会社の支配に関する基本方針
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社 グラファイトデザイン

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

炭素繊維製ゴルフシャフト等製造販売事業
ゴルフクラブ組立加工事業

主要な営業所及び工場 (2026年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場 (当 社)	埼玉県秩父市太田2474番地1

従業員の状況 (2026年2月28日現在)

区 分	従業員数(名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	69 (2)	1 (-)	43歳 3ヵ月	16年10ヵ月
女 性	59 (5)	△1 (-)	42歳 4ヵ月	12年11ヵ月
合 計	128 (7)	- (-)	42歳10ヵ月	15年 0ヵ月

(注) 従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	251,669千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	239,960千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	211,080千円

その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,782,400株
- (2) 発行済株式の総数 6,945,600株（自己株式460,175株を含む）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 5,380名
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
山田拓郎	944,500株	14.56%
東レ株式会社	360,000株	5.55%
株式会社TNNアドバイザーズ	347,300株	5.35%
高野宗紀	326,900株	5.04%
山田園子	260,000株	4.00%
木本裕二	207,700株	3.20%
高野洋子	132,800株	2.04%
株式会社港屋	105,500株	1.62%
牧野挙一郎	103,300株	1.59%
杉浦久夫	95,200株	1.46%

- (注) 1. 当社は自己株式460,175株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (7) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議し、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指し、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践する。

コンプライアンスに関する主管は管理部と定め、担当取締役をその責任者とする。また内部監査・内部統制室は、内部監査を担当し、各部門の業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役社長と監査役に報告する。

(2) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するため「経営リスクマネジメント規程」を設定し、社長は経営リスクマネジメントシステムの構築と維持に責任を持つ。社長は内部監査・内部統制室に対し、経営リスクの分析・評価・対応策を構築させ、各業務部門に対応策の実行を要請する。

製品の品質問題に関しては「品質管理委員会」、労働安全衛生面に関しては「安全衛生委員会」が設置され、それぞれリスク対応策を実施する。

緊急事態の発生した場合の対応については、「緊急時対応規程」を定め、管理部が所管し、必要に応じて緊急対策本部を設置、必要な対応を図ることとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をするとともに、取締役間の意思疎通を図る。

課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図り、経営の迅速化を図る。

当社は、取締役会において中期経営計画及び各年度の経営計画と利益目標を作成し、各部門においてその達成のために必要な具体策を立案して実行し、月例の取締役会及び経営会議においてその進捗状況等をフォローする体制とする。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に係る情報・文書は、社内規程に基づき適切に保存・管理する。

取締役または監査役の要求があるときは、これらを閲覧に供する。

また、経営情報等の管理については、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ細則」を定め、全使用人が遵守するよう各所管部門長が指導するとともにモニターを行う体制とする。

(5) 監査役を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から要望があった場合は、内部監査・内部統制室を中心に監査役の業務を補助するためのスタッフを置く。なお、当該スタッフの任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、当該スタッフの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う。なお、監査役へ報告をした者が、報告したことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

(7) 監査役を補助する使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会として監査役の職務執行に必要な費用については、当社が負担する。

(8) その他監査役を補助する使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見を交換し、意思疎通を図るものとする。

内部監査を担当する内部監査・内部統制室及び会計監査人は、定期的または必要の都度、監査結果について監査役に報告を行う。

監査役は、取締役会等重要な会議に参加して意見を述べることができる。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないという意識を取締役員及び使用人にも周知させる。万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした態度で対応するものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、法令や経営環境の変化等に対応して見直しを行い、効果的な体制の整備・運用をしております。

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図っております。また、取締役会及びその他の会議開催ごとに議事録等を作成し、管理部にて保存管理しております。
- (2) 常勤監査役は、当社取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議にも出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況について聴取を行うなど、業務の状況等を確認検証し、監査役会において情報が共有されております。また、監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施しました。
- (4) 反社会的勢力排除については、お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定められておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計 合
					別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2025年3月1日 残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	2,523,059	4,262,410	△406,708	5,027,967	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△194,563	△194,563		△194,563	
当期純利益						144,367	144,367		144,367	
自己株式の取得								△18	△18	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△50,195	△50,195	△18	△50,214	
2026年2月28日 残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	2,472,863	4,212,214	△406,727	4,977,753	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 差 価 額 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年3月1日 残高	14,730	14,730	5,042,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△194,563
当期純利益			144,367
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	30,131	30,131	30,131
事業年度中の変動額合計	30,131	30,131	△20,082
2026年2月28日 残高	44,862	44,862	5,022,615

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………7年から38年

構築物……………7年から30年

機械装置………2年から17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社はスポーツ用品関係事業の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売事業及びゴルフクラブの組立加工事業を営んでおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ゴルフシャフト製造販売事業)

主にゴルフシャフトの製造販売によるものであり、完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。そのため原則として、製品の納入時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(ゴルフクラブ組立加工事業)

ゴルフクラブメーカーからの依頼に基づきゴルフクラブの組み立て加工を行っており、完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。そのため原則として、製品を納入しメーカーの検査終了時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 115,698千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等、将来の課税所得の十分性を考慮して、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しており、その主要な仮定は、当社の期末における将来減算一時差異の解消見込時期であります。

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込時期の見積りが予想と異なった場合、翌事業年度の計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,779,755千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額0千円が含まれております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,945,600株	一株	一株	6,945,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	460,147株	28株	一株	460,175株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,281	15	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年9月26日 取締役会	普通株式	97,281	15	2025年8月31日	2025年11月10日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,281	15	2026年2月28日	2026年5月30日

(5) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。

営業債務である買掛金及び運転資金としての短期借入金は、1年内の支払期日であり、支払期日に手持ち資金が不足する流動性リスクがあります。

長期借入金は、設備投資などに必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。変動金利の借入金のうち長期については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに取引を行っております。

ハ. 流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

ニ. 金利変動リスク

当社は、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	84,722	84,722	—
資産計	84,722	84,722	—
長期借入金(一年以内返済予定含む)	(846,428)	(846,428)	—
負債計	(846,428)	(846,428)	—

(※) 1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「未収還付法人税等」「未収消費税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	84,722	—	—	84,722
資産計	84,722	—	—	84,722

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	846,428	—	846,428
負債計	—	846,428	—	846,428

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	200,244	646,184	—	—

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	2,455,235
	ゴルフクラブ組立加工事業	172,690
	その他	83,976
顧客との契約から生じる収益		2,711,902
その他の収益		—
外部顧客への売上高		2,711,902

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	金額
繰延税金資産	
賞与引当金	14,770千円
棚卸資産評価損	1,777千円
役員退職慰労引当金	89,293千円
ゴルフ会員権	4,626千円
退職給付引当金	38,095千円
その他	63,693千円
繰延税金資産小計	212,258千円
評価性引当額	△56,359千円
繰延税金資産合計	155,898千円
繰延税金負債	
その他	△40,200千円
繰延税金負債合計	△40,200千円
繰延税金資産(△負債)の純額	115,698千円

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 774円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円26銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。